

メディア芸術理解促進事業(デジタルアート展) 質問受付及び回答一覧

受付通番	受付日	質問内容	回答
1	7月2日	仕様書2目的にある「県内で活躍するメディア芸術作家等のデジタルアート作品」の選定基準はございますでしょうか。(海外出身で県内活動作家は可、世界で活動する県内出身作家は否、県内に展示経験があれば可など) もしくは作品が山梨にまつわるものであれば、作家に制限はないのでしょうか。	「県内で活躍するメディア芸術作家」は例示であり、作家や作品に制限はありません。
2-1	7月3日	・4(4)―図書館の開館時間は9:00～21:00までですが、展示時間も9:00～21:00までにしなければならないのでしょうか。	展示時間については、別途県に提案してください。なお、現在県立図書館の利用時間は9時～17時に制限されています(7月6日現在)。
2-2	7月3日	・5(1)②カ―展示中に解説文書(パネル)の展示は必須ですが、展示の案内看板等は記載がありませんでしたが、必要はありませんでしょうか。	必要に応じて提案してください。
2-3	7月3日	・出入口は開放するの必要はありますか? 図書館の空調機能で問題はありませんでしょうか。	山梨県立図書館新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、1時間に1回5分程度ドアを全開にする必要があります(7月6日現在)。今後も、県立図書館作成のガイドラインの改定状況や、新型コロナウイルス感染状況を注視し、柔軟な対応をお願いします。
2-4	7月3日	・入場制限を設ける場合、交流ルームの外でお待ちいただくこととなりますが、宜しいでしょうか。	図書館来館者の迷惑にならないよう、配慮をお願いします。
2-5	7月3日	・2―必ずしも、山梨県内で活動する芸術作家、開発者でなければならないのでしょうか。	作家に制限はありません。

2-6	7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5(1)②ウー作品の音量が無くても、若しくは音量が小さくても来場者の反応によっては、大声をあげてしまう可能性もありますが、その際は静かにするよう促す必要がありますか。</li> </ul>	<p>来場者の反応を制限するものではありません。          なお、県立図書館の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインにより、交流ルーム内での発声等は制限されています(7月6日現在)。</p>
2-7	7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示する作品はアート作品に限りますか。ゲーム性のある作品でも可能でしょうか。</li> </ul>	<p>本事業の趣旨に沿ったものであり、仕様書の内容を満たすものであれば作品に制限はありません。</p>
2-8	7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作家、開発者には謝礼金を支払う必要はありますか。</li> </ul>	<p>展示物の企画・制作等すべて本委託業務に含まれます。</p>
2-9	7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月15日(日)にデモンストレーションを行うことは可能ですか。</li> </ul>	<p>展示期間については、リハーサル等も含めて必要な準備期間を勘案し、別途県に提案をお願いします。</p>
2-10	7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音には制限がありますが、光にも制限はありますか。(フラッシュライトなど)</li> </ul>	<p>特段制限は設けませんが、図書館来館者の迷惑にならない範囲での企画としてください。</p>